

目次

本編

大分県の概要	1
土木建築部の組織	
土木建築部の組織	2
地方機関の概況	3
(1) 管内の概要	3
(2) 土木事務所の管轄地域と地方機関所在図	4
土木建築部の長期計画	
おおいた土木未来プラン 2015 (改訂)	5
土木建築部の行動指針	
土木未来行動指針	8
土木建築部の予算概要	
令和6年度予算 (1) 部局別一般会計予算額	9
(2) 土木建築部の一般会計予算額	9
(3) 土木建築部関係予算の事業別推移	10
令和6年度のトピックス	11
土木建築部の業務・事業の概要	
土木建築企画課、公共工事入札管理室	13
建設政策課、工事検査室	16
用地対策課	20
道路建設課、道路保全課	22
河川課	26
港湾課	30
砂防課	35
都市・まちづくり推進課	40
公園・生活排水課	45
建築住宅課、公営住宅室	49
施設整備課	53
関係機関	56
大分県地域づくり機構	56
大分県住宅供給公社	57
大分県土地開発公社	59
公益財団法人大分県建設技術センター	60

資料編

土木建築部の予算概要	
1 土木建築部関係予算の事業別推移	68
2 建設事業の負担割合に関する調	76
(1) 公共事業	76
(2) 単独事業	80
土木建築部の組織	
職員の構成	81
各課(室)の資料	
建設政策課、工事検査室	82
道路建設課、道路保全課	85
河川課	95
港湾課	97
砂防課	101
都市・まちづくり推進課	107
公園・生活排水課	117
建築住宅課、公営住宅室	121
施設整備課	127

本 編

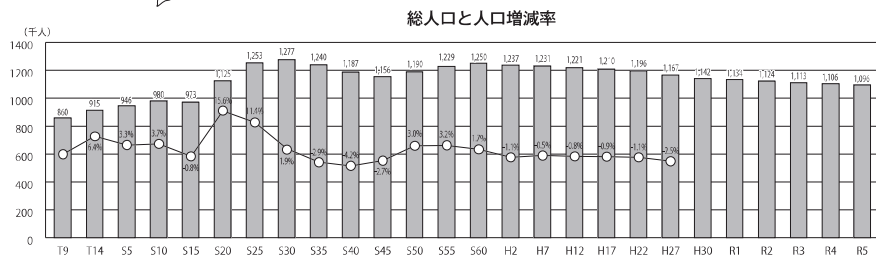
大分県の概要

◆大分県のすがた



- 人口
1,096,235 人
- 世帯数 496,367 世帯
- 面積 6,340.70 km²
- 市町村数
14 市 3 町 1 村

(注) 1. 人口は令和5年版大分県の人口推計報告による。(令和5年10月1日現在)
2. 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。(令和6年1月1日現在)



(注) 1. 大正9年～平成27年は独立行政法人統計センター「政府統計の総合窓口」による
2. 平成30年以降は大分県の人口推計報告による

◆県名の由来

おおいたの名の由来は、8世紀前半に当時の政府が地方の状態を知るために編纂した『豊後国風土記』にさかのぼります。それによると、“おおいた”について景行天皇に由来を求めています。天皇がこの地を訪れた時、「広大なる哉、この郡は。よろしく碩田(おおきた) 国と名づくべし」と述べたとあり、これがのちに“大分”と書かれるようになったといわれます。しかし、実際の大分平野は広大とは言いがたく、地形はむしろ複雑であるため、“多き田”が“大分”になったとの見解が、最近の定説とされています。(大分の魅力徹底ガイド「GUIDE-O」より)



県花・県木「豊後梅」



県鳥「めじろ」



県徽章



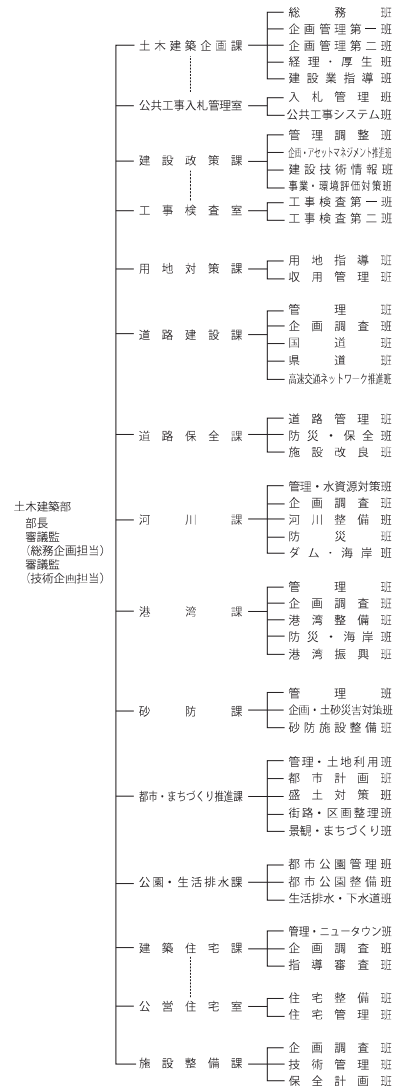
県旗

土木建築部の組織

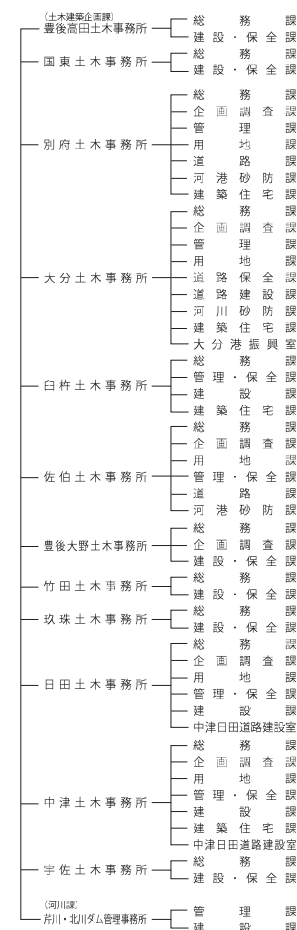
1. 土木建築部の組織

(令和6年4月1日現在)

(1) 本 庁



(2) 地方機関



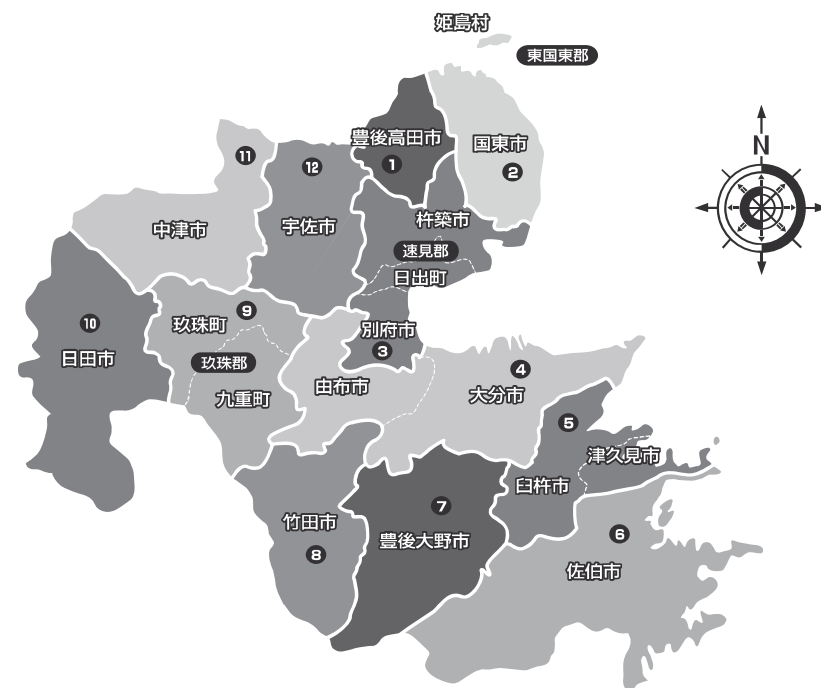
2. 地方機関の概況

(1) 管内の概要

名称	所管区域	面積(km ²)	人口(人)	所在地
① 豊後高田土木事務所	豊後高田市(1市)	206.24	21,655	〒879-0621 豊後高田市是永町39 TEL (0978) 22-2285 FAX (0978) 22-2920 http://www.pref.oita.jp/site/bungotakada17015/
② 国東土木事務所	国東市、姫島村 (1市1村)	325.09	26,379	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 TEL (0978) 72-1321 FAX (0978) 72-3107 http://www.pref.oita.jp/site/kunisaki17002/
③ 別府土木事務所	別府市、杵築市、日出町 (2市1町)	478.68	167,079	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1 TEL (0977) 67-0211 FAX (0977) 67-6480 http://www.pref.oita.jp/site/beppu17003/
④ 大分土木事務所	大分市、由布市(2市)	821.71	504,893	〒870-0905 大分市向原西1-4-2 TEL (097) 558-2141 FAX (097) 552-5701 http://www.pref.oita.jp/site/oita17004/
⑤ 臼杵土木事務所	臼杵市、津久見市 (2市)	370.68	48,880	〒875-0041 臼杵市大字杵字洲崎72-254 TEL (0972) 63-4136 FAX (0972) 63-7885 http://www.pref.oita.jp/site/usuki17005/
⑥ 佐伯土木事務所	佐伯市(1市)	903.14	63,045	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 TEL (0972) 22-3171 FAX (0972) 22-9543 http://www.pref.oita.jp/site/soshiki17006/
⑦ 豊後大野土木事務所	豊後大野市(1市)	603.14	31,780	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1123 TEL (0974) 22-1056 FAX (0974) 22-0978 http://www.pref.oita.jp/site/oono17016/
⑧ 竹田土木事務所	竹田市(1市)	477.53	18,845	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 TEL (0974) 63-2108 FAX (0974) 63-3031 http://www.pref.oita.jp/site/taketa17008/
⑨ 玖珠土木事務所	玖珠町、九重町(2町)	557.97	21,433	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1 TEL (0973) 72-1152 FAX (0973) 72-3074 http://www.pref.oita.jp/site/kusu17009/
⑩ 日田土木事務所	日田市(1市)	666.03	59,862	〒877-0004 日田市城町1-1-10 TEL (0973) 23-2141 FAX (0973) 23-3174 http://www.pref.oita.jp/site/hita17010/
⑪ 中津土木事務所	中津市(1市)	491.44	81,723	〒871-0024 中津市中央町1-5-16 TEL (0979) 22-2110 FAX (0979) 22-2244 http://www.pref.oita.jp/site/nakatu17011/
⑫ 宇佐土木事務所	宇佐市(1市)	439.05	50,661	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 TEL (0978) 32-1300 FAX (0978) 33-4956 http://www.pref.oita.jp/site/usa17012/
計		6,340.70	1,096,235	

(注) 1. 人口は令和5年版大分県の人口推計報告による。(令和5年10月1日現在)
2. 面積は国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による。(令和6年1月1日現在)

(2) 土木事務所の管轄地域と地方機関所在図



土木建築部の長期計画

とおいた土木未来プラン2015（改訂）

平成28年3月策定（令和2年3月改訂）

基本理念 「生命」を紡ぐ県土づくり

「景観十年、風景百年、風土千年」（「風土工学」竹林征三（著））という言葉が示すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶け込んでいくことが社会資本の理想のすがたです。

世代を超えて、「関わった人・造った人の想い（生命）がこもり、利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃える」ような「生命」を紡ぐ県土づくりを進めます。

分野別の施策の展開

本プランは具体的な施策を3つの分野に織り込み、安全な暮らしを守り地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

I 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

頻発・激甚化する自然災害から県民の命と財産を守り、経済社会が致命的なダメージを受けず、また、速やかに復旧・復興できる粘り強くなやかな県土の構築を目指し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせによる強靱な県土づくりを進めます。

II 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

来て良し住んで良しの「おんせん県おおいた」を目指し、快適な都市空間の形成や潤いのある水環境の創出など魅力的な地域づくりを進めるとともに、観光施策等と連携したツーリズムへの支援を進めます。

III 発展を支える交通ネットワークの充実

人や物の流れを活性化し産業の発展基盤を整えとともに、災害時のリダンダンシーを確保するため、九州の東の玄関口としての拠点化を図る港湾整備や道路ネットワークの充実を進めます。

取組に当たっての視点

施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた以下の4つの視点に立って行います。

1 県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想・計画・実施・管理の各プロセスにおいて各種団体や地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

2 効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保のため、事業実施の各過程（計画・設計・工事・維持管理）において、事業評価、品質確保、先端技術の活用による生産性向上、事業執行マネジメント、価値向上の取組を実践します。

3 自然環境や周辺景観などへの配慮

豊かで美しい自然や景観を保全・形成するため、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会への対応に取り組みます。また、全ての人に配慮したユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共施設の整備、改善に取り組みます。

4 人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設業の担い手の確保・育成に取り組みます。また、本プランを実行していく土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。

土木未来プロジェクト

喫緊の課題への対応や大規模事業、新たな視点での取組などを以下の8つのプロジェクトとして重点的に推進します。

1 豪雨災害対策

- ・玉来ダムの早期整備による治水効果発現
- ・改良復旧事業等による再度災害の防止・軽減
- ・実効性のある避難行動を確保する取組の推進

2 南海トラフ地震対策

- ・護岸の耐震化や強化による大分臨海部コンビナートの強靱化
- ・緊急輸送道路の橋梁耐震化、開閉ルートののり面崩壊対策と道路開閉の確実な実施に向けた体制の構築

3 九州の東の玄関口としての拠点化

- ・拠点化に向けた港湾の整備や地域高規格道路の早期整備

4 大分都市圏交通円滑化対策

- ・主要幹線道路の整備と公共交通施策の推進

5 道路空間の再生

- ・まちの“顔”にふさわしい道路空間の再生

6 大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進

- ・県・市町村が一体となった公営住宅の管理・運営

7 社会資本の集中的メンテナンス

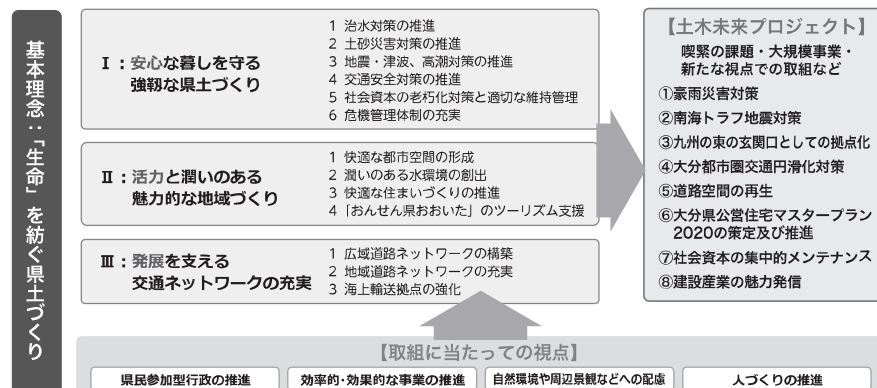
- ・早期対策が必要な社会資本の補修・補強対策を推進

8 建設産業の魅力発信

- ・建設産業の「意義と魅力」を伝える広報戦略

県土づくりの進め方

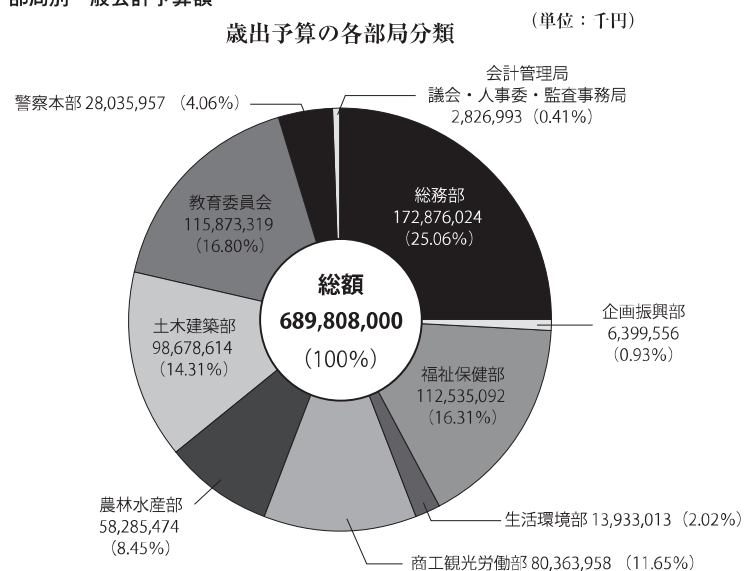
『「生命」を紡ぐ県土づくり』を基本理念とし、強靱な県土づくりや地方創生の加速前進などの時代の要請を踏まえた新たな課題への対応を具体的な施策として3つの分野に織り込み、安全な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。



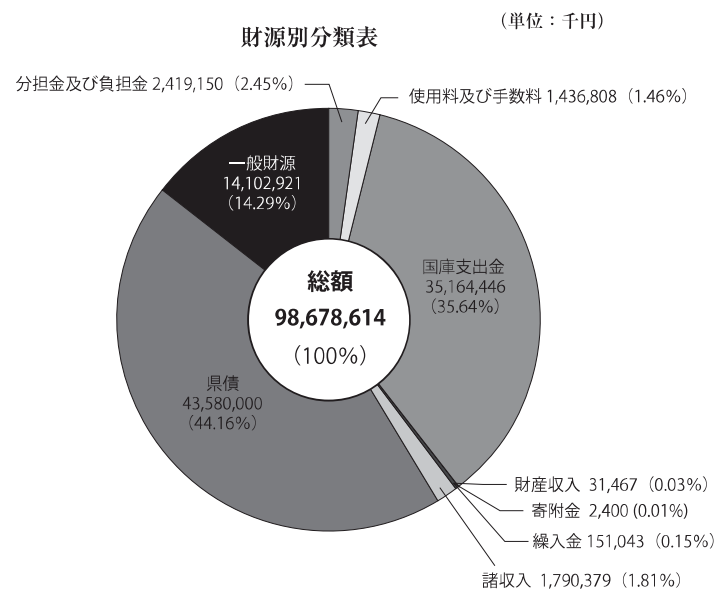
土木建築部の予算概要

令和6年度当初予算

(1) 部局別一般会計予算額

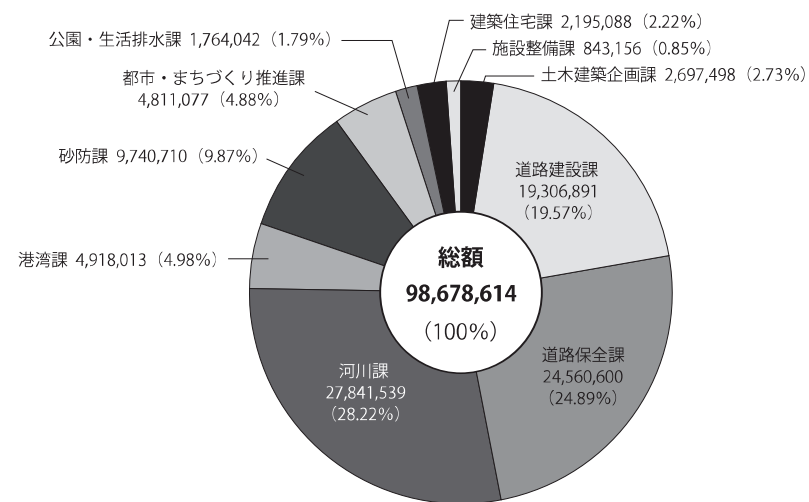


(2) 土木建築部の一般会計予算額

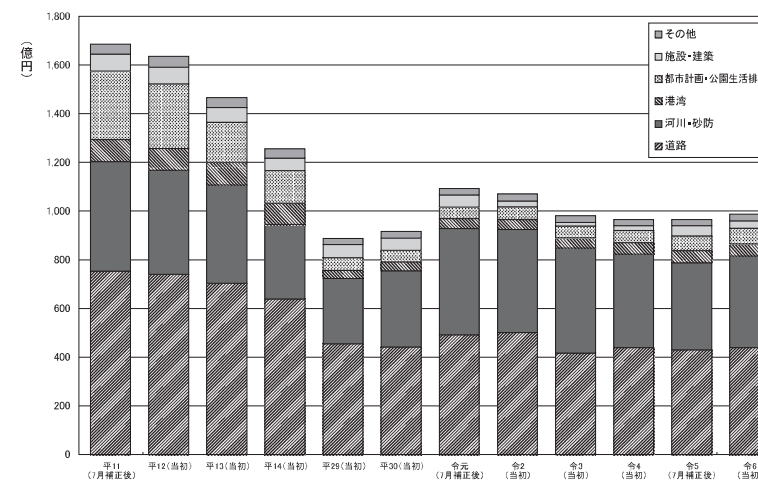


課別分類表

(単位：千円)



(3) 土木建築部関係予算の事業別推移



令和6年度のトピックス

河川課

津久見川河川激甚災害対策特別緊急事業が全建賞を受賞

平成29年より事業を進めている、津久見川河川激甚災害対策特別緊急事業が全建賞(部門連携の部)を受賞しました。

この事業は、平成29年9月の台風18号豪雨により、津久見市中心部を流れる津久見川がはん濫し大規模な浸水被害が発生したことから採択され、令和5年9月に事業が完了しました。

受賞には、官と学のプロジェクトチームを結成し、地域住民へのヒアリングやワークショップを行いながら河川改修と広場整備や景観形成などのまちづくり、安全性向上のための道路整備を連携して行った点が評価されました。



建築住宅課

居住支援九州サミットin別府の開催

近年、単身高齢者などの住宅確保要配慮者が増加する中、居住支援体制強化が求められています。大分県においては、居住支援をワンストップで行うための居住支援協議会の設立に取り組んでいるところですが、R6年度中には7市町において設立予定であり(東京都に次いで全国2位)、今後は全市町村での設立を目指しています。

R6年度セーフティネット法改正により、居住支援協議会設立が努力義務化されたことに伴い、国においては、協議会設立が進んでいる自治体からの取組手法等に関する情報発信についての働きかけを行っており、令和6年10月31日から11月1日の2日間、居住支援九州サミットin別府を開催する運びとなりました。

当日は、居住支援の取組の第一人者である白川教授(元大分県高齢者福祉課長)による基調講演、県内における協議会設立の経緯や具体的な相談支援事例の紹介、九州内外からの先進的な居住支援協議会や居住支援法人等の事例発表、国交省・厚労省・法務省からの最新の情報提供、さらには著名な講師陣に加え、県内の要配慮者本人も交えるという地元開催ならではのパネルディスカッションも行い、居住支援の啓発・理解醸成を図っていきます。



参考：R5年度居住支援全国サミットの様子

道路建設課

中九州横断道路の整備促進

中九州横断道路は大分市と熊本市を結ぶ全長約120kmの高規格道路です。令和6年4月1日に、中九州横断道路「大分～犬飼間」の「都市計画・環境アセスメントを進めるための調査」への移行が示されました。事業化に向けた次のステップに移行されたことは、早期事業化に向けた大きな前進です。今年度は県が主体となり、沿線自治体と連携してシンポジウムを開催するなど、機運醸成にもより一層取り組むこととしています。引き続き、中九州横断道路全線完成に向けて、熊本県などと連携し、国に強く要望していきます。



都市・まちづくり推進課

庄の原佐野線の整備について

都市計画道路「庄の原佐野線」は、東九州自動車道や大分市内の主要幹線道路等と連結し、都市活動の活性化、交通混雑の緩和といった重要な役割を担う大分市内の東西骨格軸となる道路です。

平成29年度より事業化した「下郡工区」は令和4年度から工事に着手しています。今年度は橋梁上部工の工事に着手するなど、事業の最盛期を迎えています。また、令和5年度から事業化した「下郡・明野工区」との一体的な整備により、大分白杵線等における慢性的な渋滞の緩和や救急車両の円滑な走行確保、災害時の避難・救援ルートの確保といった効果が期待されています。



庄の原佐野線 完成予想図

公営住宅室

PFI方式による「県営明野住宅」の建て替え工事に着手

築50年以上が経過し、建物や設備の老朽化が課題となっている県営明野住宅16棟565戸を5棟300戸に集約して建て替えを行います(令和11年度完成予定)。

建て替えにあたり、豊富な知識・経験を持つ民間の発想を活かすため、設計・工事、入居者の移転支援業務などを一括で発注する「PFI方式」を県営住宅の新築としては初めて採用しています。

屋上に太陽光発電設備を設置するなど省エネ性能の向上を図り、環境に配慮したサステナブルな住宅を建設するとともに、地域コミュニティの醸成を促す交流の場として集会所や児童公園等を整備します。



県営明野住宅建替事業(イメージ)

施設整備課 港湾課

大分港西大分地区 海上アクセス旅客ターミナル完成

令和5年12月に竣工した海上アクセス旅客ターミナルは、大分市側・大分空港側ともに「ホーバーターミナルおおい」の名称となりました。愛称は「HOV.OTA(ホボッタ)」であり、今後大分の玄関口としてベイサイドエリア帯における「にぎわい空間」の創出が期待されます。

大分市側・空港側とも共通したデザインコンセプト(①空へと上昇していく外観 ②待合空間と大分のアイデンティティである杉林の風景を掛け合わせた空間)があり、ターミナルのDNAとして完成に至っています。5月よりターミナルの内覧会が開催され、ホーバー航路運航開始は令和6年秋頃の予定です。



参考：ホーバーターミナル内覧会の様子

土木建築企画課、公共工事入札管理室

1. 業務の概要

土木建築企画課では、土木建築部全体の予算編成執行管理や総務系事務、組織全体に関することなど部全体を総括するほか、建設業に関する許可や、浄化槽及び解体工事業者登録申請業務、建設業支援に関する事務などを行っている。

また、公共工事入札管理室では入札参加資格の審査のほか、県が発注する公共工事の入札及び契約について、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除、ダンピング防止のための措置等を講じることにより、公共工事に対する県民の信頼の確保とこれを請け負う建設業の健全な発達を図っている。また、公共事業総合支援システムの抜本的な見直しなど土木建築部の電子化推進にも取り組んでいる。

2. 施策の概要（事務の紹介）

(1) 土木建築部の予算執行及び人事に関する事務

土木建築部の予算決算事務は、土木建築企画課で統括して処理しているが、契約等の予算執行事務は各課で行っている。令和6年度予算額は、986億7,861万4千円で、一般会計予算額の約1431%を占めている。土木建築部の職員数は816名で、そのほか、業務援助職員として、建設技術センターに1名の配置を行っている。職種別内訳は、業務援助職員を除き、事務職員272名、技術職員496名、技能労務職員48名である。

(2) 建設業に関する事務

ア) 建設業者の許可

建設業法の規定に基づき、建設業を営もうとする者に対し、大分県知事の許可事務を行っている。許可業者数は次のとおりである。

知事許可 4,541者（R6.3.31現在）

管内別許可業者数

豊後高田	80	国東	87	別府	541	大分	2,218
白杵	222	佐伯	277	豊後大野	139	竹田	92
玖珠	104	日田	290	中津	289	宇佐	202

イ) 建設業者等の経営事項及び入札参加資格の審査

建設業法第27条の23により県内建設業者の経営事項に関する審査を行うとともに建設工事関係の競争入札参加資格について、業種ごとに建設業者等の格付や認定に関する事務を行っている。

ウ) 建設業者の指導・育成

各種説明会や研修会、営業所の立入調査等を通じて、建設業法等の遵守の指導を行っている。

エ) 建設機械の打刻検認事務

建設機械抵当法に基づき、建設機械の打刻又は検認を行い、抵当権の目的とすることにより建設機械に関する動産信用の増進と建設工事の機械化の促進を図っている。

オ) 建設工事統計事務

建設工事及び建設業の実態を把握するため、建設業者を対象に受注動態統計調査（毎月1回）及び施工統計調査（年1回）を実施している。統計法による指定統計である。

カ) 大分県建設工事紛争審査会

建設工事の請負契約に関する紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として建設業法に基づき設置されている。

この審査会は、9名の委員で構成している。

(3) 浄化槽工業に関する事務

浄化槽工業業者の登録及び届出

浄化槽法の規定に基づき、浄化槽工業を営もうとする者について、登録及び届出の受理事務を行っている。

現在の登録及び届出業者数は次のとおりである。

登録 116者（R6.3.31現在）

管内別登録業者数

豊後高田	6	国東	2	別府	6	大分	30	白杵	4
佐伯	16	豊後大野	7	竹田	2	玖珠	11	日田	10
中津	8	宇佐	12	県外	2				

届出 477者（R6.3.31現在）

管内別届出業者数

豊後高田	9	国東	17	別府	42	大分	110	白杵	27
佐伯	37	豊後大野	27	竹田	30	玖珠	13	日田	18
中津	34	宇佐	31	県外	82				

(4) 解体工業に関する事務

解体工業業者の登録

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）の規定に基づき、解体工業を営もうとする者（建設業法の土木工業業、建築工業業又は解体工業業に係る許可を受けた者を除く。）について、登録の受理事務を行っている。現在の登録業者数は次のとおりである。

登録 166者（R6.3.31現在）

管内別登録業者数

豊後高田	3	国東	5	別府	17	大分	69	白杵	7
佐伯	5	豊後大野	7	竹田	3	玖珠	4	日田	7
中津	11	宇佐	14	県外	14				

(5) 建設産業の人材確保・育成等支援に関する事務

建設産業は、近年の建設投資の減少や受注競争の激化等に伴い、建設業者の経営体力が低下し、技能者の処遇悪化や若年者の就業の減少等厳しい状況に直面している。

このため、建設産業における若手人材の確保・育成支援をはじめ、女性活躍の推進や経営力強化を促す支援など、建設産業の活性化を図る事業に取り組んでいる。

ア) 建設産業人材確保・育成支援

- ・首都圏等で働く建設労働者のUIJターンを促進
- ・若年技術者の資格取得に要する経費を助成
- ・高校生向け合同企業説明会の開催
- ・高校生向け建設業体験学習事業（工事現場等の体験学習会）の実施
- ・メディア等を活用した若手求職者への建設産業の魅力発信

イ) 建設産業就労環境改善・情報発信支援

- ・就労環境の改善と企業の情報発信の取組経費を助成

ウ) 建設産業女性活躍推進

- ・女性活躍に関するセミナーの開催
- ・建設産業で働く女性ネットワークの構築
- ・女性活躍に資するICT機器等の導入に要する経費の助成

エ) 経営力強化支援等

- ・企業合併等に要する経費の助成
- ・県内建設業者の経営安定化に必要な資金の融資

(6) 入札・契約制度に関する事務

ア) 入札・契約制度の改正

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）により、入札・契約制度を適切に運用することを目的に「透明性」「公正性」「競争性」を確保するための一般競争入札の適正運用及び価格に加えて価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の充実並びに公共工事の品質確保に支障（工事の手抜き、下請けへのしわ寄せ等）が生じるおそれのあるダンピング受注の排除などに取り組んでいる。

（令和5年度実績）

一般競争入札	4,000万円以上	（513件）
うち総合評価落札方式	（5,000万円以上）	（336件）

低入札価格調査制度

対象 予定価格3億円以上または総合評価落札方式適用工事 388件 うち、調査実施件数 1件

イ) 大分県入札監視委員会

県が発注する工事における競争参加資格及び指名業者の選定理由等について、第三者機関の目でチェックすることにより、入札・契約手続における適正な執行を図るために設置されている。（委員は、5名以内をもって構成）

ウ) 大分県総合評価落札方式審査委員会

県が発注する総合評価落札方式における入札参加業者の技術提案等に対し、学識経験を有する第三者の目で審査することにより、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るために設置されている。（委員は、7名以内をもって構成）

エ) 大分県共同利用型電子入札システム

大分県下全ての市町村と共同利用を行う大分県共同利用型電子入札システムの運用・管理を行い、また、入札情報サービスでの発注見通しの公表、指名結果、入札結果、契約内容の公表を行うことにより、入札・契約における透明性の確保に取り組む。

オ) 公共事業業務システム

公共事業業務システムについて、総合的な運用・管理を行っている。

建設政策課、工事検査室

1. 業務の概要

建設政策課は、県のプロジェクトを円滑に進めるために土木建築部内外のパイプ役としての総合企画及び調整をする重要な役割のほかに、公共施設を建設する土木技術向上のための指導を行うとともに、社会資本の効率的な整備、環境との共生を図るための調整を行っている。

工事検査室では、土木建築部及び農林水産部等が発注した工事の適正な執行と公共施設の品質を確保するために工事検査を担当し、設計通りに完成しているかを厳正にチェックしている。

2. 施策の概要

(1) 管理調整班

ア) 地域強靱化計画の推進に関すること

大規模自然災害等に備えて、事前防災及び被災、その他迅速な復旧復興を目的とし、各部局等と連携して、強靱な地域づくりを推進する。

イ) 社会資本整備総合交付金等の取りまとめに関すること

社会資本整備総合交付金、地方創生推進交付金（道・汚水処理施設・港の整備事業）に関する取りまとめを行う。

ウ) 地域協働型土木行政推進事業（土木未来チャレンジ事業）に関すること

社会資本の整備や維持管理、防災等について、地域に直接関わっている土木事務所等の職員が、地域特性に応じた地域住民等との協働事業を企画・実行し、地域住民等との継続的な協働体制を構築していく。

※令和5年度事業一覧は「資料編」83ページに記載

(2) 企画・アセットマネジメント推進班

ア) 部の施策の総合企画と連絡調整

地域のニーズに根ざした効率的で透明性のある事業を推進するため、土木建築部の政策の企画・立案及び各課の施策の総合調整を行うとともに、他部局や関係機関との調整を行う。

- ・政府予算等に関する提言の取りまとめと国に対するの提言活動
- ・土木建築部長期計画（おいた土木未来プラン）の進行管理
- ・各種団体からの要望への対応
- ・土木建築部の行動指針（土木未来行動指針）に基づき、県民主役の土木建築行政を推進

※土木未来行動指針については8ページに記載

イ) 公共土木施設のアセットマネジメントの推進に関すること

施設の点検を着実に進めながら、適切なタイミングで補修・補強・更新を行う戦略的なマネジメントを推進する。

ウ) 津波防災地域づくりに関すること

津波災害の防止・軽減のため、市町村や防災部局等と連携してハード・ソフト両面から津波防災地域づくりを推進する。

エ) 土木建築部の危機管理体制に関すること

災害発生時における土木建築部の応急対策を迅速かつ的確に実施するため、危機管理マニュアル等により、組織、職員のリスクマネジメントを推進する。

オ) 土木技術職員の研修に関すること

- ・若手土木技術職員の資質と技術力の向上を目的とした各地方機関で実施する職場研修
- ・土木職員の更なる技術力向上を目的とした大分県建設技術センターが実施する専門技術研修
- ・高度な技術力の養成を目的とした国土交通大学校や全国建設研修センター等への派遣研修